

平成29年度第1回陸前高田市都市計画審議会議事録

1 日時 平成29年5月15日(月)

午後1時30分 開議

午後2時47分 散会

2 場所 陸前高田市役所4号棟3階第6会議室

3 議事

議案第1号 陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設(高田南地区)
の変更について

議案第2号 陸前高田都市計画下水道の変更について

4 出席委員(12人)

会長 畠山明夫 委員 菅野秀一郎 委員 木村昌之

委員 西條一恵 委員 佐々木善仁 委員 長谷川節子

委員 村上克夫 委員 村上雅広 委員 鶴浦昌也

委員 佐々木一義 委員 菅野稔

委員 佐野孝(代理 紺野憲彦)

5 説明のために出席した者

建設部長兼都市計画課長 阿部勝 都市計画課課長補佐 山口透

6 職務のために出席した職員

復興局長兼市街地整備課長 熊谷正文

建設部都市計画課

課長補佐兼下水道係長 千田顕彦 計画係長 永山悟

主査 千葉修子 主任 若林謙一郎 主事 田畑晶子

主事 長崎翔太

7 審議会の概要

午後1時30分 開議

(1) 開会

○事務局(阿部部長)

皆様、お忙しいところありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまより、平成29年度第1回陸前高田市都市計画審議会を開会させていただきます。はじめに、資料の確認をお願いします。事前にお配りしてお

りますが、①次第、②議案書、③委員名簿、④座席図、この4つでございますが、すべてお手元でございますでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、岡本副市長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 挨拶

○岡本副市長

皆様、お疲れ様でございます。4月より副市長に就任いたしました岡本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本日はお忙しい中、平成29年度第1回陸前高田市都市計画審議会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

本来であれば市長がご挨拶すべきところでございますが、他の用務がございますので、私から代わりにご挨拶をさせていただきます。

皆様には、平成27年11月に委員に就任いただきまして、その後3回の都市計画審議会を開催し、ご議論いただいたところです。

昨年度8月の審議会の後、9月には高台3の東工区、3月には高台4の引き渡し、4月には災害公営住宅の長部・今泉団地の引き渡しも行われるなど、住宅再建に向けた取り組みが進んでいるところとっております。また、同じく3月には、国、県、市が共同で整備する高田松原津波復興祈念公園の起工式が行われましたし、先月27日には、中心市街地におきまして、待望の大型商業施設「アバッセたかた」及びまちなか広場がオープンし、この連休中も私も行きましたけれども、非常ににぎわっている状況とされているところでございます。

このように、市民みなさまのご協力を得て、着実に復興が目に見える形で進んでいるところとっております。今年はしっかりと目に見える形での復興という本当に大事な段階になってきていると思います。いろいろと今年も重要な都市計画の案件というものがあるということでもありますので、ご審議をいただくこととなると思います。地域のための復興ということでもありますので、忌憚のないご議論をどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、中心市街地に位置する、陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）の変更及び陸前高田都市計画下水道の変更について、ご議論していただくこととしております。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（阿部部長）

それでは大変恐縮ですが、副市長は、公務の都合上、ここで退席させていただきます。
よろしく願いいたします。

(3) 出席者紹介等

○事務局（阿部部長）

本日の出席委員でございますが、お手元に配布しております委員名簿をもちましてご紹介に代えさせていただきます。なお、大船渡土木センター所長として、平成29年4月1日から佐野孝氏が着任しております。本日は別公務のため欠席されておりますが、同じく土木センター復興まちづくり課長の紺野憲彦様に代理で出席をいただいております。

○佐野孝委員（代理 紺野復興まちづくり課長）

お世話になっております。復興まちづくり課長をしております紺野でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

○事務局（阿部部長）

ありがとうございます。

本日は市からは、熊谷復興局長、都市計画課の職員が出席しております。

私は、建設部長兼都市計画課長の阿部でございます。議事に入るまでの進行を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

(4) 議事

○事務局（阿部部長）

それでは、はじめに、会議の成立について、事務局よりご報告いたします。

本日は、委員12名全員の出席をいただいておりますので、陸前高田市都市計画審議会条例第5条第2項の規定により、本審議会が成立していることをご報告いたします。

なお、本会議につきましては、事務局において議事録を作成いたします。つきましては、本日の議事録署名委員を佐々木善仁委員にお願いいたします。

また、議事録を作成する都合上、録音をさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

なお、ご案内をしておりましたが、本日は議案の説明の後、現地視察も予定しておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

それでは、ここからの議事の進行につきましては、畠山会長にお願いいたします。

○畠山会長

それでは、平成29年度第1回陸前高田市都市計画審議会の審議を進めてまいりますので、委員の皆さんのご協力をお願いいたします。

次第に従いまして、「3 議事」から進めてまいります。

【審議】

議案第1号 陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）の変更について

議案第2号 陸前高田都市計画下水道の変更について

○畠山会長

議案第1号「陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）の変更」について、議案第2号「陸前高田都市計画下水道の変更」について、以上2件について、一括して事務局よりご説明お願いいたします。

○事務局（山口補佐）

都市計画課の山口と申します。よろしくお願いたします。それでは議案書に沿いまして説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料のほうですが、平成29年度第1回陸前高田市都市計画審議会議案書となります。はじめに1ページをご覧ください。現在本市では土地区画整理事業等により復興まちづくりを進めているところですが、その事業の進展にあわせて変更する、次の2つの都市計画についてご審議いただくものでございます。ひとつは、「陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）の変更」について、2つ目は、「陸前高田都市計画下水道の変更」についてでございます。この都市計画の経緯についてでございますが、「陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）」につきましましては、平成26年5月20日に都市計画決定を行っております。その後2回の変更を行っているものでございます。

次に「陸前高田都市計画下水道」についてでございますが、平成4年12月18日に都市計画決定を行っておりまして、こちらも2回の変更を行っているものでございます。

今回の変更に係る住民説明会及び案の縦覧等の経緯でございますが、説明会のほうを平成29年3月24日、25日に開催しております。都市計画の案等の縦覧、意見書の受付を平成29年3月27日から4月10日まで行っておりまして、意見書の提出はなかった

ところでございます。

次に資料の2ページ目をご覧くださいと思います。議案第1号「陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）の変更」についてでございます。変更の目的でございますが、市では、中心市街地の早期整備を図るため、「高田地区被災市街地復興土地地区画整理事業」とあわせて、「陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）」の都市計画決定を行っております。

今回、高田地区被災市街地復興土地地区画整理事業の事業計画変更にあわせて、一部の区域や街路の位置等を変更するものとなっております。

変更の内容でございますが、現計画面積約22.8ヘクタールを22.9ヘクタールに変更するものでございます。下の図には変更の計画図を載せてございます。見えにくくはなっておりますが、黄色の線は変更前、赤い線は変更後となっております。ひとつは街路位置の変更によるもの、もうひとつは川原川公園の設計に伴い区域が変更になったものでございます。資料の3ページ、4ページ、5ページにつきましては、法定図書として添付する資料となっております。計画図、総括図となっておりますので、併せてご覧くださいと思います。以上が議案第1号「陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）の変更」についてでございます。

次に資料の6ページでございます。議案第2号「陸前高田都市計画下水道の変更」についてでございます。都市計画下水道については、都市計画法に基づく都市施設として定められた下水道とされております。今回計画を変更する事項は、排水区域と主要な下水道施設（処理場・ポンプ場）となっております。変更の目的でございますが、用途地域指定区域の変更及び高田地区・今泉地区土地地区画整理事業等による下水道計画が定まったことから、現計画を変更しようとするものとなっております。変更の概要でございますが、排水区域を新たな用途地域指定区域に合わせ、現計画の排水区域面積287ヘクタールを232ヘクタールに変更いたします。2つ目といたしまして、土地のかさ上げ等に伴い、設置計画があった雨水ポンプ場7箇所のうち、6箇所の施設を廃止いたします。3つ目といたしまして、高田ポンプ場は、汚水と雨水を排水する計画でしたが、雨水のみを排水する計画に変更いたします。4つ目といたしまして、陸前高田浄化センターの放流施設の位置、断面及び延長を変更いたします。

次に変更の内容でございますが、ただいま概要で申し上げた内容を以下の表でお示ししておりますので、お目通しいただきたいと思います。区域の総括図でございますが、7ページ、8ページをご覧くださいと思います。7ページは都市計画下水道の現在の計画

となっております。8ページは先ほど説明させていただきました変更案をお示しした図となっております。併せてご覧いただきたいと思います。また、9ページから15ページまでは法定図書として添付する資料となっております。計画図、総括図となっておりますので併せてお目通しいただきたいと思います。

以上が議案第2号「陸前高田都市計画下水道の変更」についてでございます。以上で説明を終わります。

○事務局（阿部部長）

少し補足させていただきます。資料2ページは、新しい駅前広場、交通広場というところがありますが、アバッセの南側に今度整備されますが、そこにあったJRの土地を換地した関係で公共用地の方が増えるということで、増になっているということでございます。また、川原川の補足の図面もありますのでそこでも説明をいたしますが、川原川とその周りの川原川公園というところの整備の検討をしておりますが、広い空間を生かした親水エリア、水に親しめるようなエリアにしようとして設計を協議しており、地盤の関係等もありまして、設計変更なども生じております。その設計の関係で少し区域を変更したというものでございます。

それから、8ページをご覧いただきたいのですが、下水道のほうです。今回主に雨水ポンプ場の廃止などを挙げています。もともと震災前の陸前高田市、この中心部は大変土地が低くて、内水被害が大変出ていて、計画上は大きな排水ポンプを複数作ることになっていました。今回宅地をかさ上げするということで、基本的には自然流下で川に流れるような設計にしており、雨水ポンプが不要になったということで、変更いたします。また、3月5日に起工式を行いました復興祈念公園が松原エリアにできるのですが、その関係もあって、今まで汚水処理場から出ている水の流れを若干ルートを変えなくてはならないということもあって、今回変更しております。本日お配りいたしました川原川と浄化センターの資料は、この後現地視察に行ってくださいますが、このことについて、係から説明させていただきます。

○事務局（永山係長）

都市計画課の永山と申します。私からは高田南地区、中心市街地の川原川の資料をお配りしておりますので、現地が雨が降っていることもありますので、概要だけ説明させていただきます。

まずA3版の文字の入っている側ですけれども（H29.5.15 都市計画審議会参考資料）、真ん中に横に青い文字で書いておりますが、「子ども達が川遊びできる 日々のくらしと

結びついた「にぎわいのある川原川公園に」というところで、まさに子ども達が遊べるような親しみのもてるような公園を整備したいと考えております。その下に図面があり、右側が上流の方、左側が下流の方です。現地では大きい図面を用意していますので、見ながらお示しできればと思います。一番左側が祈念公園につながっていく場所になっておりますので、そこから町へのゲート空間といいますか、迎え入れるような空間、そしてその次まちの区間、にぎわいの水辺と書いておりますが、ここは市民文化会館と隣接することになっております。ここが一番まちなかに近いところとなっておりますので、例えばイベントで使えるような広場があったり、あるいは花見ができるような桜が植えてあったりするような形になっております。ここから上流に行くにしたがって、より自然な空間にしていきたいと思っております。

裏のページが他自治体の川の整備事例になりますが、自然と一体となったようなこういうあたたかい川辺を作っていきたいと思っております。今回の変更については、表の地図の方を見ていただきまして、水色のラインが水が流れている空間になっておりますが、そこを挟み込むように赤い細いラインがおわかりになるかと思っております。川を挟んで管理用通路まで含んだ場所が、県の河川が管理する空間となっております。公園の設えによってラインが出たり入ったりするということがございまして、少し公園側が広がるというような形で区域が変更になるものであります。以上でございます。

○事務局（千田補佐）

引き続きまして、A4の全体配置図として陸前高田浄化センターと書かれている資料の内容についてですが、これから現場の方に向かいまして、浄化センターに入ります。普段はこの浄化センター等あまり皆さんも出入りすることはなく、国道45号線からこんなものかなと思って見られることが多いかと思っておりますが、今回の変更とすれば、この図面の中、一番左側の建物になりますが、滅菌用水棟というところの下の方に放流渠φ1,350というのがあります。これが今回変更対象となるところで、みなさんご存知でしょうけれども、一本松に向かう通路の脇に大きく排水路があります。それが現在の放流渠として処理場からの処理された水を放流している水路になりますが、放流計画の中で放流渠の位置づけが変わってきたということから浄化センターの施設の変更ということで、今回挙げさせていただいているところです。現場のほう改めて行きたいと思っておりますので、よろしく願いします。

○畠山会長

事務局からの説明は以上になりますが、審議に入ります前に、全員で現地を確認し、この場に戻ってから審議に入りたいと存じます。

現地確認の時間は概ね30分程度です。事務局が誘導しますので、移動をお願いします。

(現地確認)

○畠山会長

皆様お疲れ様でした。それでは審議に入ります。議案について、議案第1号から第2号まで一括してお願いいたします。質問、意見はございますでしょうか。

○佐々木一義委員

下水排水処理のことですけれども、今泉の方のポンプが廃止になりますけれども、今泉関係の雨水の処理はどうなるのでしょうか。

○事務局（阿部部長）

今泉の雨水ですが、基本的に今泉の雨水も元々は今泉ポンプ場が市のポンプ場としてありましたし、県につけていただいた中井のあたりに雨水ポンプ場がございました。そうした強制排水をしなくても山からの水がそのまま気仙川に放流できるように今回の設計をしております、今回気仙川の右岸にあるポンプ場が不要になるということがございます。

○佐々木一義委員

自然流下で堤防を越えて流れるということでもいいですか。堤防はそのままです。

○事務局（阿部部長）

そのとおりです。

○鶴浦昌也委員

関連します。ポンプ場の廃止ということですが、内水被害対策はこれからはこういった人工的なものは必要ないということでしょうか。

○事務局（阿部部長）

基本的には人が住んだりするエリアは大丈夫になります。ただ、高田のエリアでかさ上げする土地からちょっと下がった土地がございます。ほとんど市の土地なんですけど、そこについてはやはりまだ土地が低い関係もあって雨水処理が必要だろうということで、現在元々あった高田ポンプ場、あれも災害復旧事業で整備をされておりますが、高田ポンプ場は引き続きそこで稼働させるということにしております。

○鵜浦昌也委員

道路の内水被害は大丈夫ということでしょうか。

○事務局（阿部部長）

それは基本大丈夫です。

○鵜浦昌也委員

前にお聞きしたと思うのですが、浄化センター、あの辺でも地盤沈下しているはずなんですね。1メートルくらい確か沈下しているというお話を聞いているのですが、例えば国道45号線が2メートルから3メートルかさ上げすることによって、なんとなくあそこに水が溜まりそうな気がするのですが、その辺は浄化センターの状況を考えたうえで、あそこに雨水とかたまらないのかどうか。その辺いかがでしょうか。

○事務局（千田補佐）

今の浄化センターは確かに震災で70から80センチほど下がったということは聞いております。ご指摘の箇所ですけれども、確かに一番低いところになってはいますけれども、今後公園計画の高さ等も示されている中で、処理場内の排水、これについても対応していくということは考えています。ただ、想像されるような大きなポンプ場というイメージではなく、現状の施設を改良していく程度のことになるかと思えます。

○鵜浦昌也委員

川原川について、A3版の資料なんですけど、こども達が川遊びできる、すごくいいテーマと言いますか、すごくそうあってほしいなと思うのですが、心配されるのは川原川の水質だと思うのですが、資料の裏側にあるようにこども達が将来的に川に入って水遊びできるような水質になるのかどうか。その辺いかがでしょうか。

○事務局（阿部部長）

川原川から上流の主に河川の汚濁については、生活雑排水がほとんどです。汲み取り式トイレの場合はし尿を直接バキュームカーで運ぶので自然に負荷はないのですが、台所で使った洗剤などが直接河川に流れることで河川の水質が悪くなるというふうに言われています。震災後、和野地区には下水道の工事を行いました。順次接続していただいておりますので、基本的にはそれがどんどん進めば進むほど、家庭の雑排水が河川に流れることはなくなるので、徐々に良くなるだろうということが予想されますし、今ある下和野の災害公営住宅や集合処理の大変水をいっぱい使うところは、みんな公共下水道にすぐつながりますので、そういう意味では河川は以前よりは水質は良くなっていくと思っています。

○菅野稔委員

今泉地区の件で確認したいのですが、今、荒川の流水、ため池がありますね。ちょうど済生会の方に向かって行って道路の右側、かなり溜まっているのですが、あれは今度どんな段取りになっているのでしょうか。

○事務局（熊谷局長）

区画整理外ですが、私から知っている範囲でお答えいたします。ため池につきましては、上流部に田んぼ等があるということで、ため池としてそのまま活用していくというように聞いております。

○菅野稔委員

わかりました。

○菅野秀一郎委員

川原川についてですけれども、詳しい説明はなかったのですが、市民文化会館敷地からサクラの苑と書いているところ、車両が進入できる幅というか、車両が入って行けるのでしょうか。

○事務局（永山計画係長）

消防関係等もあると伺っていますので、斜めに下りていく道路など、適宜川の近くまで行けるような通路の整備を想定しています。

○菅野秀一郎委員

わかりました。自然水利の話だったのですが、火災とか有事の際に水が必要になりますので、できればもうひとつ、せき止める場所がほしいな、下流側でも構わないですが。水が足りなくなるので、いざというときにすっと落とせる仕掛けがほしいなと思っていました。以上です。

○事務局（永山計画係長）

降りる場所は、各橋と橋の間にだいたい2箇所ずつ整備します。水を取る場所ですが、せき止める仕掛け自体は用意していませんけれども、消防と相談した時に、ある程度掘って水深が確保できればよいという話を伺っており、川の底は砂利なので、そこを掘って利用いただくような話を消防署とはしていました。

○畠山会長

ほかにございませんでしょうか。

ほか意見、質問等なければ、お諮りいたします。

議案第1号「陸前高田都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設（高田南地区）の

変更」について、議案第2号「陸前高田都市計画下水道の変更」について、以上2件について、議案のとおり承認し、岩手県知事に協議することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、異議なしと認め、議案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

(5) その他

○事務局（阿部部長）

畠山会長、どうもありがとうございました。

続きまして、次第の「4 その他」でございますが、事務局のほうでは用意しているものは特にございませんが、委員の皆様から、何かございますでしょうか。

(「なし」の声)

(6) 閉会

○事務局（阿部部長）

それでは、以上をもちまして、平成29年度第1回陸前高田市都市計画審議会を閉会させていただきます。

皆様、本日は、大変ありがとうございました。

午後2時47分 散会